

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ハイジの家
(ユニット名)	2階
所在地 (県・市町名)	静岡県 浜松市 西区 520番地
記入者名 (管理者)	管理者 石原 立子
記入日	平成 21 年 3 月 5 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>法人全体としての理念である ・きもちのわかる親切・和やかな雰囲気・清潔を共有している。</p>	<p>○</p> <p>グループホームとしての独自の理念を検討していきたい。</p>
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>理念の掲示により、ひとり一人が確認しながら、ケアに取り組む事ができるようにしている。ミーティングや院内研修で再確認をしながらケアに活かせるようにしている。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>理念について説明する機会は作っていないが、玄関に掲示することにより認識して頂き、職員のケアに取り組む姿勢を目にする事により理解は得られていると思われる。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>散歩途中の挨拶、お祭りやお宮参りへ出かけた際の関わり程度に、ごく自然な関係を保っているものの、近隣の方々に立ち寄っていただく機会は作っていない。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域の祭り、法人主催の催しの機会には交流がある。地域活動への参加として管理者が町内の消防訓練に参加した。運営推進会議の席で自治会との情報交換を行っており、今後も少しずつ交流を広められるよう努めていきたい。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人として物忘れや認知症等に不安がある高齢者やその家族を対象に相談業務を行っている。運営推進会議にてグループホームからの認知症についての啓蒙活動に取り組む事を期待されているが現在のところ行ってはいない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を行う事により個人の意見が具体化され、話し合う事ができ改善されている部分もある。外部評価の内容を運営者に報告することにより、問題点について更なる検討が必要か等方向性を明確にし取り組む事ができる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催により利用者やサービスの実際等現状の理解を得られる機会として役立っており、意見や助言によりサービスの向上への足がかりにはなっている。ボランティア導入や地域の消防訓練参加、ご家族へのアンケートなどきっかけ作りにはなっているが十分に活かされているとは思われない。	○	会議の内容を、公表し今後のサービスの向上に向けていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の交流会の参加する機会があったが、行き来するような取り組みはまだしていない。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員への勉強会の機会には特に作っていない。法人ないには専門的立場の担当がいる。	○	制度を学ぶ機会を作っていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待の防止については認識している。常に利用者の立場に立った支援を心がけるようにしている。	○	虐待についてのある程度の認識はあると思うが、正しい知識を身につける必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現状では一般的な研修への参加の機会は限られているが、担当者に関して必要な研修の受講は出来る限り参加するようにしている。また、院内研修の定期的な参加をすすめているが、個々に合わせたトレーニング、段階に応じての指導は実践及び研修にて継続的に行っていきたい。	○	役職、中間、それぞれにあった教育を常にしていく必要があり、今後は法人の協力を得ながら、職員教育に取り組んでいきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会との交流として、勉強会の参加、施設見学を行ったが、回数が少なくもう少し交流の機会や回数を増やす必要があると思われる。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体での福利厚生として、レクリエーション、趣味の講座等の提供は行っているが、リフレッシュの為の有給休暇の活用をすすめていく必要があると思われる。	○	有給休暇を活用し、心身ともにリフレッシュ出来るよう考えていきたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の勤務状況について、個々の努力や実績についても評価しその内容を管理者が運営者に報告している。要望や意見がある場合は法人内に設置してある意見箱にて直接意見を届けることも出来る。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	法人内の相談課にて専門の相談員が行っている。利用者の状況に合わせてご家族も含め、傾聴し安心できるよう努力している。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	法人内の相談課にて専門の相談員が相談を受け、要望や不安を聞き取り不安がないよう安心してサービスの利用ができるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内の相談課にて専門の相談員が他のサービス利用も含め相談にのり、ご本人に対してより良いサービス利用できるよう支援している		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設を見学し雰囲気を理解してもらうようにしているが、実際入居されると戸惑いが多く生じる為、ご家族と相談しながら、徐々に馴染めるよう工夫し、環境を整える努力をしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の立場や状況を理解するよう努め、寄り添い、陰で支えることを常に頭に置き、信頼関係が築けるよう努力している。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時の利用者の状況や、日常の様子等を報告したり、ご家族への出来る限りの協力を依頼するなかで、ご本人を支える信頼関係を築いている。また、他利用者を含めた雑談などを通じ理解を深めて頂いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の立場や状況、家族の状況を理解したうえで、利用者が穏やかに生活できるよう、双方にとって安心できる関係が継続できるよう支援していきたい。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者や家族からの特別なケースを除いて、面会の制限はなく、電話の利用が可能な利用者の方は電話をかけたり、携帯電話を持つこともできる。手紙を書く、隣接の病院への訪問など出来る範囲で支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の性格や認知度、利用者同士の相性等の把握に努め、その方の出来ること出来ない事を理解したうえでさりげなく関わる、誘導する等その場にあった支援をするよう努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス変更後であっても、利用者同士の面会の機会を作ったり、関わりを継続はしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活上、困難なこともあるが、その人の性格、個性を大切に可能な限り、利用者にあった暮らしができるよう支援している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴を把握し、画一的にならないよう、家族からの情報や本人の話を傾聴し、情報収集に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	夜間、日中の生活状況を観察し、精神状態、バイタルを記録に残し常に変化がわかるようにしている。定期的な医師の診察時に報告し心身の安定が維持できるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの安定した暮らしが継続できるよう、課題をミーティング、カンファレンス等で検討し、必要であれば医師、看護師、家族に説明し意見を聞き介護計画に反映している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者に変化の無い場合は半年に一回の見直しをするとともに、大きな変化があった場合は、その都度カンファレンスを行い計画を作成するようにしているが、現状はその時点での対応が先になり計画作成は後になってしまう事が多い。対応の際には医師や家族、PTの意見を聞き行う事もある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の血圧、体温、食事量、排便の有無、入浴等記載するとともに介護計画を確認できるよう利用者一人ひとりのファイルに綴じケアの実践に活かしている。夜間、日中の様子を記録に残し日々の変化がわかるようにし、重要事項は申し送りに記録しカンファレンスで検討するなどケアの見直しに活かしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に沿えるよう法人関係者の協力を得ながら柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	法人全体としての取り組みをし支援している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	サービス変更の必要性がある場合等は法人内相談員により、柔軟に対応できるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとは運営推進会議での関わりのみで有り、特に協働することは現在の所はしていない。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接の病院が協力医療機関であり、利用者のかかりつけ医師として定期的往診をしている。必要に応じて臨時に診察や検査結果等に応じて専門医への受診が可能であり、医師や看護師からの助言を受けることができる。		



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	隣接の病院(協力医療機関)に専門医が在職しており、かかりつけ医である。認知症進行による周辺症状の対応についての助言、内服薬の調節等その都度相談や診察を受けることができる。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	隣接の病院(協力医療機関)の看護師に必要時連絡し、適時助言や協力を得ることはできる。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時の対応は法人内担当者が行っている。情報提供等を行い担当者がその後の相談等を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	認知症の重度化や医療の必要性についてなるべく早い段階に説明し、共同生活が困難になりつつある事に理解を得られるように努め、家族に対してかかりつけ医、相談員からその後のサービスについての内容を十分に説明し理解を得られるようにしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルケアは行っていない。認知症の重度化や医療面での必要性が多くなってきた利用者においては、隣接の病院の協力のもと、利用者にあったより良いサービスが受けられるよう家族、かかりつけ医、相談員とともに検討し、サービスの提供を行っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入退居前後には家族やかかりつけ医、施設関係者や相談員等と十分な情報交換を行い、環境の変化による影響を最小限に食い止めるための対応を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人を尊重し、一人ひとりの性格にあった言葉掛けをするよう心がけ、内容によっては場所を変えて話をする等、配慮している。介護記録、申し送り等の個人情報が記載されているものに関しては、決まった保管場所に置いている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人ひとりの認知機能を把握し、その人が言葉やしぐさで表現できるよう寄り添い、傾聴することに心がけており、スタッフ側からの働きかけも認知レベルに合わせ言葉だけでなくいろいろな表現方法を使いわかっていただくよう支援している。行動についても危険な事以外は見守り、自分の意思で活動できるよう陰で支えている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の精神的、身体的状況を見極め、自由に過ごしていただけるよう利用者のペースに合わせた支援をしている。すべての希望に沿えるよう努力はしているが、沿えない場合もあり、その際はその方の気持ちに配慮した対応をするよう心がけている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	可能な限り、自分で身だしなみを整える事ができるよう見守っている。身支度を整えることが難しくなっている方には、プライドに十分配慮しさりげなく援助するようにしている。理容、美容は定期的に理容師が来訪し散髪、要望のある方には顔剃りを行っている。美容院を希望される方は家族の協力を得ている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳、片付けは無理強いをせず、自然な形で手伝っていただけるようにしている。出来ること出来ない事を見極め、プライドに配慮しながら言葉掛けや誘導を行いながら気持ちよく手伝いができるよう支援している。給食による決まったメニューである為好みに合わせることは難しいが、月1回の手作り調理にて希望に添えるよう努めている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	煙草の好きな方には、喫煙場所を設け吸っていただいている。おやつに関しては、食べやすさや好みを考慮し、市販の物や手作り、旬の果物の利用等、楽しみとなるよう支援している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排便の有無の記録、排泄パターンの把握をし、失敗をしないようプライドに配慮しながらさりげない誘導を行っている。排便が上手くいかない方については、医師の指示のもと排便コントロールを内服薬にて行っている。その人に合わせた紙パンツ使用や夜間のポータブルトイレ使用等を行い支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に沿った入浴は理想であるが、現在のところ人員配置や利用者の身体レベル等を優先した入浴となっている。入浴が好きな方ばかりではない為、考慮した言葉かけをしている。清潔保持のため、入浴日以外は清拭を行っている。	○	希望に沿える入浴を行う為、検討を重ねてはいるが、利用者の認知レベル低下や身体機能低下により以前よりも難しい状況ではある。現在もよりよい方法がないか試行錯誤し、検討中である。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間の様子やその日の精神、身体状況を把握し、必要である休息は取れるようにしている。一人ひとりの生活パターンを認識しその人に合ったリズムで生活が送れるよう努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	無理強いせずその人に合った役割や手伝いたい思いを大切にし自分の居場所を作る事ができるよう見守りや言葉掛けをしている。日々変化する精神状態の中で、その人に相応しい事を発見し、穏やかな生活ができるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方には所持していただいている。少し不安のある方は本人了解のもと事務所で預かりし必要時使用して頂くようにしている。出来る範囲で金銭管理をしてもらっている。買い物の際には付き添い見守りまたは支払いを了解のもと行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	時間帯は限られてしまう部分はあるが、公園を利用したの外気浴や野草摘み、隣接施設での催しもの見学、喫茶、一人ひとりに合わせた散歩等気分転換が出来るよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に2回位であるが、外出の機会を作っている。お墓参りや水族館、買い物、外食等、事前に下見をし排泄面、歩行面、食事等、身体的な面を考慮し、安全に外出ができ、楽しめるよう支援しながら行っている。	○	利用者の全体的なレベル低下により、遠方への外出は難しい面はあるが、少しでも楽しいひとときを過ごせるよう今後も検討を重ねながら行っていきたくと思う。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、認知機能や身体機能に合わせその人にあった利用をしていただいている。難聴の方には職員が内容を伝える、記憶力低下の方には、家族の協力を得ながら利用ができるよう配慮している。手紙に関しても、自由に書いていただき一緒に投函できるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	利用者や家族、知人等、面会者が落ち着いて過ごすことができる様環境に配慮し、特に面会時間の決まりはなくいつでも気兼ねなく面会が出来るよう支援している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会をひらき、事例を配布し話し合いを行った。レポートを提出し、身体拘束による肉体的、精神的影響の大きさが改めて理解し、認識できたと思う。今後のケアにも活かしていきたい。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかける事の弊害は理解している。今までは、フロアごとの出入り口は完全に施錠されていたが、現在は短時間ではあるが開錠している。(1階のみ)施錠中も利用者がドア付近に来た際、さりげなく開錠し悟られないようにしている。施錠についてご家族は理解されている。	○	開錠時間を少しずつ長くしていき、いずれは開錠の状態にもっていききたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	出来る限り、職員はどの場所においても、利用者を見守る立場である事を忘れず気配や物音に注意を払う等しながら、仕事を行っている。所在確認が必要な際も、プライバシーに配慮しながらさりげない確認を心がけている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	認知機能に合わせ、危険と思われるものは、ご家族、本人の了解のもと、お預かりしている。ただ、共用で使用するものについては、返却の有無を確かめる等安全管理を徹底して行っており、保管場所を決めどの職員も確認を怠らないようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止については、極ささいな事でも、インシデントに記入し常にカンファレンスにて話し合い事故防止の方法を考えている。些細なことを見逃さず繰り返し考えて行く事で、大きな事故に繋がらないよう職員全員で取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時には隣接の病院から看護師の協力は得られるが、応急手当の方法等初期対応の訓練は今まで行っていない。職員からも不安であるとの意見もある。利用者の全体的なレベル低下を考え応急手当や初期対応を学んで行く必要がある。	○	今年に入って1回応急手当について、看護師より指導を受けた今後も定期的に指導を受けていく予定である。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人全体で施設ごとの防災訓練は年3回行っている。夜間想定訓練では隣接の病院からの応援体制も確保している。夜間、日中とも避難方法や消火について、認識はされていると思われる。	○	避難誘導に関して、今後利用者の方も交えて行うよう検討し、非難誘導図面は要所要所に貼ってあるものの、認識されていない部分もある為、再度の確認とマニュアル作成に取り組みたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用者の状態に変化が起こった場合や、精神状態の変化等があった場合、ご家族に連絡し現状の報告と、今後起こりうる事や対応策についてその都度話し合い理解を得るようにしている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日の血圧測定、検温、一週間ごとの体重測定、食事量、排泄の有無、入浴等の記録を行い、変化に気付くようにしている。夜間の様子やその日の精神、身体状況に少しでも気にかかる事がある場合、申し送りに記載し、早い段階で対処できるよう職員間で協力し行っており、必要であれば医師、看護師へ連絡し診察を依頼している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方の内服薬、外用薬については説明書があり、その都度確認が可能である。また、診察の際、医師の説明も受けることが出来る。利用者に変化があった場合は医師に報告し、内服薬の変更や、中止等医師との相談を行いながら調整を行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者一人ひとりにあった便秘予防や排便コントロールを行っている排便の有無を記録したり、腹部の触診を看護師に依頼する等早い段階で排便リズムを整えるよう対応している。また、牛乳や氷水を飲んだり、水分補給を促す等なるべく自然な排便ができるよう支援している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	協力医療機関歯科医院の歯科衛生士による口腔ケアチェックをし、義歯洗浄や磨き方の指導を受けている。また、治療が必要な方には歯科医の往診を受ける事ができる。職員は口腔状態を把握し、その方にあった支援を行なっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による栄養バランスの摂れた食事である。毎日の食事量記載や咀嚼、嚥下状態を考慮し刻む、ミキサーにかける、肉が食べられない方には、同じ栄養価の副食を用意する等し、栄養が取れるよう工夫している。また、水分量が確保できるよう入浴後にはお茶や麦茶を飲んでもらう等その時々で水分を摂ってもらうよう配慮している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	予防としてはうがい手洗い、利用者、職員ともにインフルエンザ予防接種を受けている。実際に感染症が起これば法人内の感染委員会にて、施設ごとの感染症に対する取り決めがその都度行われている。	○	一般的な予防策の勉強も必要であるが、感染症が起こった施設の構造等でも、対応策は違ってくる。利用者のレベルも含め、施設にあった予防、対応策を考えていくことも大切であり、職員一人ひとりが意識し、統一した対応ができるよう考えていく必要がある。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器、調理器具等は食器洗浄機や乾燥機を使用し衛生面には気をつけている、食事に関しては法人内の給食により食材の管理はされており安全である。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	神社に通じる道沿いにあり、玄関横には大きな木とベンチが置かれフェンスもなく、気軽に立ち寄れる場所となっており、散歩途中の近隣の方たちや隣接の病院の方たちも利用されている		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体に明るく清潔な雰囲気、季節の草花を生けたり、台所から聞こえる心地よい生活音。皆でくつろげる居間やホール内を観葉植物で飾るなど、柔らかな雰囲気を出せるよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとつのホールを、居間、食堂、趣味の場として、使用しているが目隠しとして、観葉植物や、ボードを利用し、個人で過ごせる空間を大切にしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、箆箆以外は、ご自分のものを使用され、個性あふれる居室となっている。居心地が良いよう、ご家族やご本人が工夫し生活されている。ただ、身体、認知力低下に合わせ、雰囲気損なわれないような居室内整理をしていく必要もある。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の換気は習慣となっている。その他、適時換気を行っており居室については、利用者の要望に合わせた温度調節をしている。要望が上手く伝えられない利用者に対しては、様子を観察し温度調節を行なっている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、トイレ、浴室等必要と思われる部分には手摺を設置してある。開閉しやすいドア、車椅子でも可能な洗面台、高さを考えた台所のシンク、調理台。建物の内部はバリアフリーになっており、車椅子や歩行に不安のある方にも安全に生活できるよう配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室には、好みの暖簾をかけたり、ネームを貼る。トイレは表示をつける等し、また、危険でないものはご自分で使用できるよう配慮している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスにはベンチが置かれ、周囲の木々を眺める事ができ、気分転換もできる。建物の近くには、公園もあり野草を摘んだり、日光浴をしたりと思いいいに過ごす事ができる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
		○	②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・利用者一人ひとりの精神状態を把握し、一日を穏やかに過ごすことが出来るよう支援している。
- ・利用者の生活の場である事を認識し、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、共に過ごすことで信頼関係を築いている。
- ・利用者のどんな些細な訴えにも耳を傾け解決しようと努力している。
- ・個人個人のプライバシーに配慮した関わり方をしている。